

第5回「地方創生推進交付金のあり方に関する検討会」
議事概要

1. 日 時 平成31年4月23日(火) 13:00~15:00

2. 場 所 中央合同庁舎8号館7階まち・ひと・しごと創生本部事務局会議室

3. 出席委員(敬称略)

[有識者]

辻 琢也、田口 太郎

[地方公共団体の実務者]

利川 智、長谷川 尚洋、我山 博章、北村 幸彦、海老澤 督、眞木 伸浩

[国の実務者]

辻 庄市、中原 淳、島田 勝則、高山 泰 他

4. 議 題

○次期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けた検討

○地域再生法の改正案について

5. 議事経過

○次期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けた検討及び地域再生法の改正案について事務局から説明を行い、主に以下のような意見が述べられた。

【次期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けた検討】

- ・地方創生拠点整備交付金の対象とする施設整備には時間を要する。複数年度にわたる事業に円滑に対応できるよう、当初予算化はできないのか。
- ・複数自治体による広域連携事業の場合、変更交付申請において全首長の公印を要するなど、手続きが煩雑である。
- ・交付金の効果検証については、交付金を活用していない、あるいは活用できていないといったことの背景を整理すれば使い勝手や課題等も見えてくるのではないか。
- ・地方創生推進交付金については、他省庁で活用できる補助金がある場合にはそちらを優先して使うこととなっているが、計画通りに他省庁補助金が確保できない場合に、地方創生推進交付金で担保するといった運用はできないか。
- ・KPIの効果検証について、評価を担える人材が内部にも外部にも少ないことが課題。また、移住を支え続けるためにも、受け入れる側である地域住民に対するケアをする事業にも交付金が活用できる仕組みがあつていいのではないか。
- ・次期総合戦略を策定する際、総合戦略で行う事業を列挙するだけでなく、地域住民

に戦略をどうインプットするかといった項目を足してもらおうといったことも考えられるのではないか。

- ・ どのような補助金と組み合わせることが効果的なのかについて、好事例を示していただければ検討がしやすくなると思う。市町村では、他省庁補助金等の情報が入りにくいため、他省庁の補助金一覧や概要、地方創生推進交付金との組み合わせ方法をまとめたものがあるとよいのではないか。
- ・ 事業を軌道修正する場合に、効果検証が終わる時期に合わせて変更申請を受け付けるタイミングを設けていただく必要があるのではないか。あるいは、軽微変更の要件を緩和することはできないか。
- ・ 現状の2割以内としている制度を緩め過ぎれば、採択時の評価を軽視することにつながる懸念がある。
- ・ 小規模町村への支援について、地方分権が進められている時代において、都道府県による支援のあり方をどうすべきか要検討。

【地域再生法の改正案について】

- ・ 民間資金等活用公共施設等の整備について、廃校となった学校施設の利活用を検討したときに、規模が大きすぎるため、部分的にしか利用しない場合にはランニングコストが高く、採算が合わない。減築を施すことにより、設備やセキュリティを細分化し、部分利用を促進することはできないか。
- ・ PFI や PPP を採用する場合、地方の事業者はノウハウがなく、参入することが難しいという課題がある。
- ・ 既存住宅活用農村地域等移住促進事業について、市街化調整区域を緩和することで、モラルハザードが起こらないかが危惧される。

○本日の議論を踏まえつつ、次回開催に向けて検討していくこととなった。

以上